

参考資料

市の情報発信媒体について

平成 24 年 5 月

政策調整課

目 次

	ページ
市の各種広報媒体の活用 ー市が有する主な情報媒体の特性ー	・・・ 1
ZTV 加入状況とメール配信サービス登録状況	・・・ 2
平成 23 年度市民意識調査結果より	・・・ 3～4
行政放送「伊吹山テレビ」放送内容の例	・・・ 5
行政放送「伊吹山テレビ」文字放送の例	・・・ 6
現在の米原市公式ウェブサイト	・・・ 7～10
メール配信サービスの概要	・・・ 11～12
公募委員の募集 「自治基本条例推進委員会公募委員の募集」広報まいばらより	・・・ 13
継続的な情報発信の例 『庁舎の在り方』を考える」広報まいばらより	・・・ 14～20
パブリックコメント制度	・・・ 21

Part II 市の各種広報媒体の活用

市には、広報誌、行政放送のみならず、Web サイト、メール配信など複数の広報媒体を有しています。各種媒体の長所・短所を理解し、情報の内容や対象に応じ、複数媒体の複合的・包括的な活用を心がけ、より効果的な情報発信に努めてください。

●市が有する主な情報媒体の特性

項目	広報誌	伊吹山テレビ	Web サイト	メール配信
伝達の範囲	市内全戸と全国の関連機関	市内限定 (但し加入者に限る)	全世界 (但しインターネット利用者)	登録者のみ ※一部市外あり
伝達の確実性	能動的	受動的	受動的	受動的
情報入手の容易性	容易である	回線加入とテレビが必要	インターネット回線接続とパソコン、および操作技術が必要	容易である ※インターネット回線接続または、携帯電話の情報通信契約が必要
情報の速報性	月2回の発行日に拘束される。 ※全世界にいきわたるには時間を要す	・映像放送については編集日にあわせた情報内容 ・文字放送は非常に高い	非常に高い	非常に高い
ビジュアル度	部分的にビジュアルな表現が可能 (4色または2色)	演出を伴うカラー映像編集でビジュアルに表現	演出を伴うRGB 画像でビジュアルに表現	基本的に文字のみ
イメージの伝播性	文語表現により、読む人の感性の高低に左右される	・映像とともに音声(口語表現、効果音)を用い高い伝播性が期待できる ・動画により、多くの情報を伝えることが可能	文語表現により、読む人の感性の高低に左右されるが、広報紙より期待が高い	可能であるが、文字数など限度がある
情報の保存・確認・再生	可能	可能(予め意思をもって保存することが必要)	可能(意思をもって絶えずチェック保存することが必要)	可能(保存容量に依存し、また削除されれば再現不可能)
インタラクティブ度(双方向性)	無	デジタル放送については双方向性があるが、放送局側に設備が必要	一部コンテンツについては可能 ※BBS、「問い合わせ」など	送信時に簡単な質問項目設定が可能

ZTV加入状況 (H24年2月末現在)

米原市全体	9,795件	(71%)
旧山東町	3,944件	(93%)
旧伊吹町	1,708件	(95%)
旧米原町	2,340件	(54%)
旧近江町	1,803件	(53%)

メール配信サービス登録状況 注) 数字は登録人数ではなく登録アドレス数です

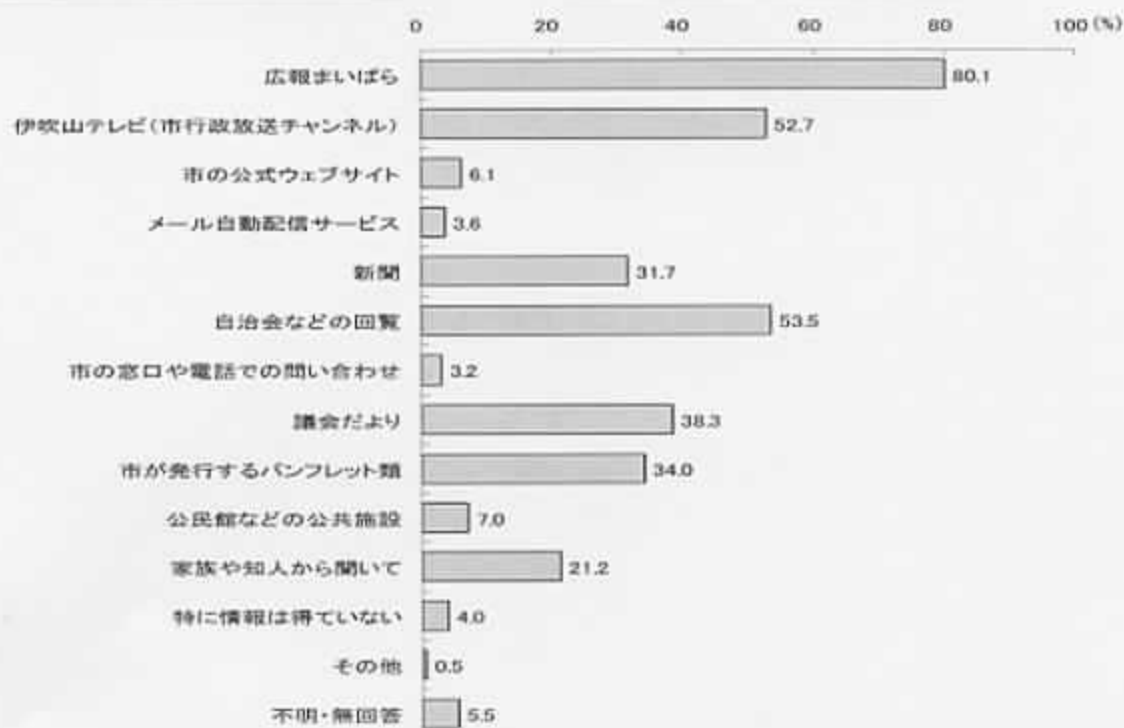
●登録数 3,838 (うち学校専用 2,266、職員専用 137)

●登録項目 (登録数はH24年4月末現在)

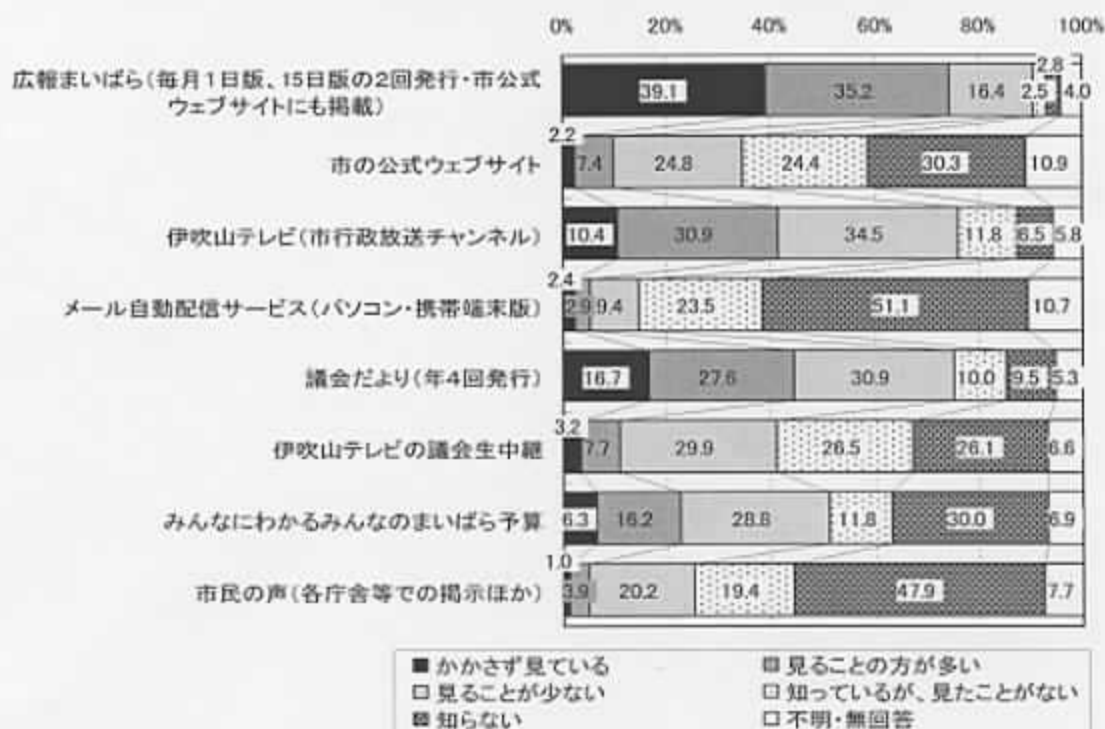
項目	登録数	H23 配信数	項目	登録数	H23 配信数
災害情報	1200	55	悪徳商法に御用心	669	0
不審者情報	1188	0	ごみ収集日のお知らせ	657	0
事件・事故情報	1165	22	その他有害鳥獣	641	0
非難勧告	1159	0	伊吹山観光情報	636	2
ホテルの情報	1035	11	スポーツイベントのお知らせ	574	1
クマ目撃情報	859	3	梅花羹の情報	567	1
道路通行制限等のお知らせ	841	2	検診日程等の御案内	535	0
断水のお知らせ	785	2	子育て支援情報	507	42
文化イベントのお知らせ	685	4	福祉イベントのお知らせ	492	0
感染症・中毒等に御注意を	680	17	公共施設改修等のお知らせ	479	1

★平成 23 年度市民意識調査結果より

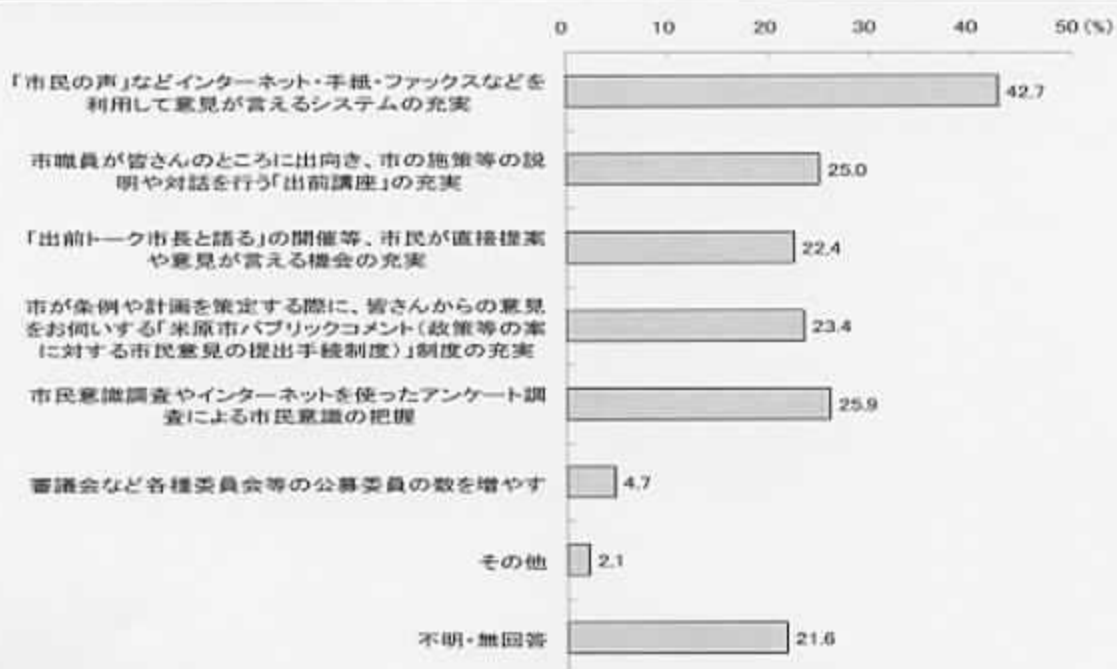
あなたは、市の行事や行政サービスの情報を何から得ていますか



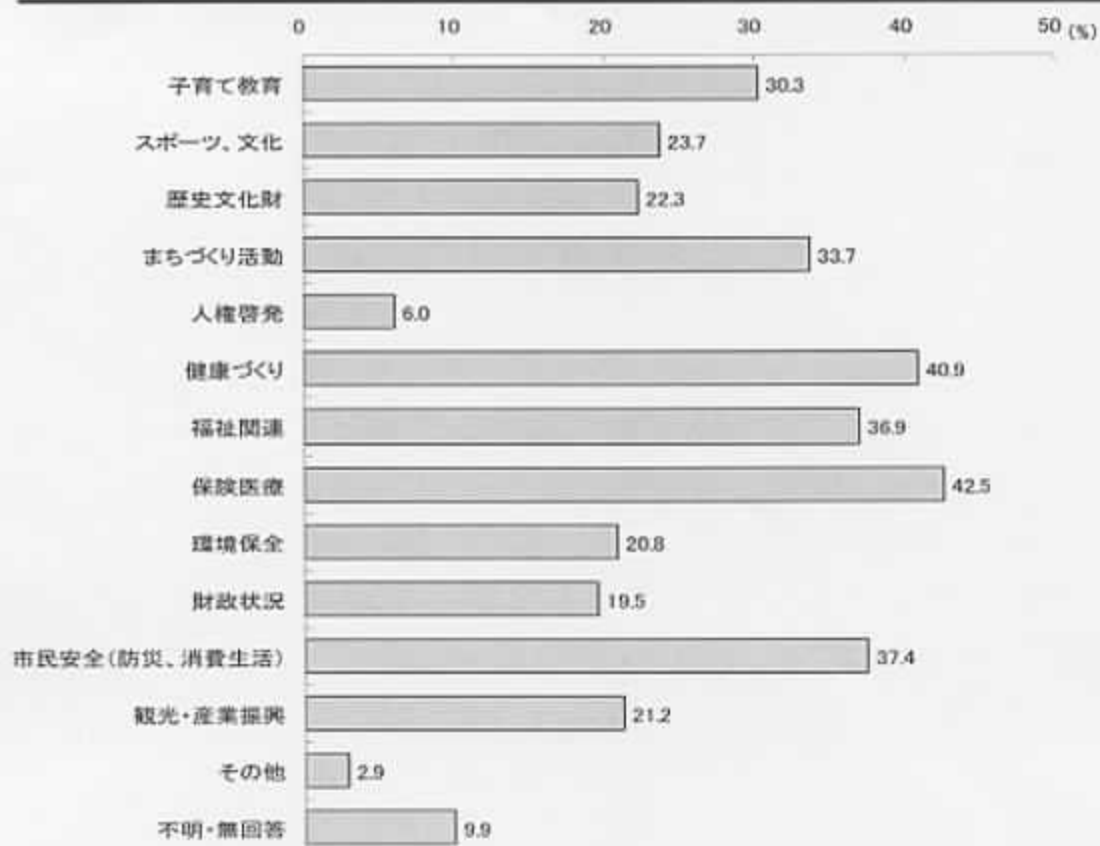
あなたは、市が発信している以下の情報を、どのような頻度で得ていますか

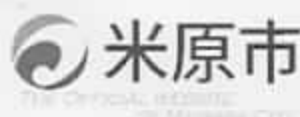


皆さんが市政に対する意見を述べやすくするためには、どのようなことが必要だと思われますか。



今後、広報まいばらや伊吹山テレビなどで更に充実してほしい内容はどんなことですか。





04Aよりある質問 | みんなの掲示板 | 各課一覧 | リンク集 | サイトマップ | お問い合わせ

検索文字を入力

検索

トップ>>市政広報・広聴>>行政放送「伊吹山テレビ」>>平成23年度 番組内容紹介>>

2月の伊吹山テレビ放送内容

2012年2月29日更新

放送日	コーナー名	内容詳細
【放送期間】 2月3日 から 2月9日	オープニング	伊吹柔草の里文化センター「雪だるまコンテスト」
	ウィークリートピックス	学校支援地域本部事業「きみと本はずっとなかよし」 近江公民館「ロング巻き寿司作り体験」
	市政ウォッチ	楽しく学ぶ 外国語活動
	特集	聞いてみよう 確定申告
	エンディング	校歌をうたおう 醒井小学校
【放送期間】 2月10日 から 2月16日	オープニング	近江図書館 あふみヴォーカルアンサンブルコンサート
	ウィークリートピックス	伊吹小学校3年生 昔の暮らし体験学習 ピンクモンスターMBC 全国大会出場報告 棚田ボランティア 曲谷で雪かき活動
	特集	伊吹山テレビ読み聞かせ「よむよむの時間」
	エンディング	校歌を取おう 坂田小学校
	オープニング	米原小学校「湖っ子食育大賞受賞」
【放送期間】 2月17日 から 2月23日	ウィークリートピックス	米原公民館「バレンタインスイーツ作り」 東草野まちづくり懇話会「雪掘り野菜収穫体験」
	市政ウォッチ	地域防災計画改訂に向けた米原市防災会議
	特集	華子がリポート みらいつくり隊員 初めての冬
	エンディング	ナポリ式ピザ作り会
	オープニング	絵画展「ふるさと絵画」「ふるさと親子俳句」
【放送期間】 2月24日 から 3月1日	ウィークリートピックス	米原中学校1年生「薬物乱用防止教室」 福の里盆振展覧会 米原市民スキー大会 米原市スポーツ少年団卒団式・交流会
	特集	雪合戦奥伊吹ノトル&かまくら祭

担当: 広報秘書課(米原庁舎)

TEL 0749-52-6627

問い合わせはこちらから



Copyright © 2005, Maibara-City Office, All rights reserved.

中文 Portuguese

サイトポリシーについて / 個人情報の取扱いについて

米原市情報セキュリティポリシーについて

色の区別がつきにくい方はカラーバリアフリーをご利用ください。

■滋賀県米原市役所 (市外局番: 0749)

米原庁舎 〒521-8501 下多良3-3 電話: 52-1551 FAX: 52-4447

山東庁舎 〒521-0292 長岡 1206 電話: 55-2040 FAX: 55-2406

伊吹庁舎 〒521-0392 春照490-1 電話: 58-1121 FAX: 58-1630

近江庁舎 〒521-8601 額戸488-3 電話: 52-3111 FAX: 52-4858

お知らせ

募集

イベント・講座

出生・死亡

第3期 米原市自治基本条例推進委員会の 第2回委員会を開催します。

日時：1月23日（月）午後3時～午後5時

会場：米原市役所 米原庁舎2階2A会議室

内容：米原市自治基本条例に基づくこれまでの市の
取組状況について、事務局からの報告と委員による
検証

会議は傍聴できます。是非ご来場ください。

問合せ：政策調整課 TEL 52-6626

お知らせ

募集

イベント・講座

出生・死亡

まいばら協働事業提案制度

プレ募集

みんなのアイデアで
市民が主役のまちづくり

募集締切 平成24年5月28日（月）

★市内で活動する、5人以上の
会員で構成された団体

★団体等と市が協働行うことで、
相乗効果が期待できる公益的または
社会貢献的な事業で市内で実施
されるもの。

団体等で企画する、
今年度中に実施、完
了する事業をプレ募
集します！

詳しくは、お問い合わせください！

市民協働推進課 TEL 52-6626 まで

米原市

絆をこらめば—ひと・まち—とまどく—交通のまち—
THE OFFICIAL WEBSITE OF MAIBARA CITY

検索文字を入力 検索



まちのトピックス

履歴

2012/05/08
『喫煙禁止区域などを指定』
米原市環境美化条例に基づいて、ごみのポイ捨てや喫煙マナー向上のために、6月1日から「美化重点区域」と「喫煙禁止区域」として米原駅周辺と伊吹山山頂周辺を指定します。みなさんのご協力をお願いします。詳しくはこちら



更新履歴

履歴

- 2012/05/08 健康診査用封筒の広告主を募集します
- 2012/05/07 みねかず日記2012年4月のページを更新
- 2012/05/07 クマにご注意ください
- 2012/05/07 臨時職員募集【鳥獣被害対策実施隊】
- 2012/05/01 地域子育て支援センター5月の活動情報を掲載

総合案内

まちの情報の総合窓口です。各庁舎案内や各種申請書、窓口案内など

- Q&A よくある質問
- みんなの掲示板
- ▲ 各種一覧
- リンク集
- ▲ サイトマップ
- ☎ お問い合わせ

今月の人口と世帯数 履歴

人口 40,877人 世帯数 13,752戸

2012.05.01更新

まちの姿

まちの概要、沿革、統計資料、交通アクセス など

まちでの暮らし

暮らしのFAQ、各種手続き、届出、保険、税金や地域交通など

観光ナビ

夏・冬で体験する米原市の観光スポット紹介、名所・旧跡 など

市政のうごき

主な事業、条例、財政、入札・契約に関すること など

教育・文化・スポーツ

生涯教育など各種講座案内、文化、芸術、史跡、文化財、各種施設 など

市議会

議会スケジュール、議会だより など

市政広報

市長の部屋、広報紙、ケーブルテレビについて

救急医療と防災

災害情報、救急医療機関案内、もしもの時の備え、避難所 など

太陽光発電のメリット・デメリットがわかる小冊子 無料プレゼント!!

日本電子計算株式会社 JIP

株式会社 ZTV

米原市の事業用地はこちら

市政情報誌 まいばら

掲載広告募集



水原の里 まいばら

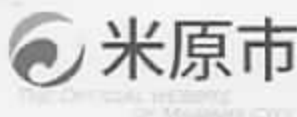
01865048

中文 Portuguese

サイトポリシーについて / 個人情報取扱いについて
米原市情報セキュリティポリシーについて
色の区別がつかない方はカラーバリエーションをご利用ください。

■滋賀県米原市役所 (市外局番:0749)
米原庁舎 〒521-8501 下多良3-3 電話:52-1551 FAX:52-4447
山東庁舎 〒521-0292 長岡 1206 電話:55-2040 FAX:55-2406
伊吹庁舎 〒521-0302 春照490-1 電話:58-1121 FAX:58-1630
近江庁舎 〒521-8601 額戸488-3 電話:52-3111 FAX:52-4858

Copyright © 2005, Maibara-City Office. All rights reserved.



Q&Aよくある質問 | みんなの掲示板 | 各課一覧 | リンク集 | サイトマップ | お問い合わせ

検索文字を入力

トップ>市政の動き>

市政の動き

① 主要計画

- 米原市総合計画
- 都市計画
- 地域情報化計画
- 企業立地のご案内
- 米原市観光振興計画
- 湖北地域鳥獣被害防止計画
- 米原市環境基本計画
- 男女共同参画推進計画
- 保幼小中学校統合整備計画
- 滋賀統合物流センター事業
- 米原駅周辺整備計画
- 幼保一元化推進プラン
- 米原市障がい福祉計画
- 次世代育成支援行動計画

② 条例・規則・要綱

- 米原市例規集
- 米原市環境基本条例
- 米原市自治基本条例
- 米原市蛍保護条例
- 水源の里まいばら元気みらい条例
- 米原市個人情報保護条例

③ 指針・施策

- 部長の事業マニフェスト
- 米原エコミュージアム
- シンボルキャラクター活用事業
- 行財政改革
- 事業仕分け
- まいちゃん子育て応援隊
- ふるさと応援寄付金
- 親子の絆プロジェクト
- 情報セキュリティポリシー
- 事務改善提案制度
- 指定管理者制度
- 庁舎等の在り方検討市民委員会
- まいばら協働事業提案制度

④ 水源の里まいばら

- 水源の里まいばら元気みらい条例
- 水源の里まいばらとは
- 水源の里まいばら みらい・つくり隊
- 指定地域の概要と取組み
- 被災地支援・協働プラン
- 水源の里情報

⑤ 地域創造会議

- 山東地域のページ
- 伊吹地域のページ
- 米原地域のページ
- 近江地域のページ

⑥ 米原市の財政

⑦ 入札・契約に関すること

⑧ 監査

- 監査結果の公表

⑨ お知らせ・募集

- お知らせ
- 募集
- 職員募集
- 広告掲載募集
- 指定管理者の募集



Copyright © 2005 . Maibara-City Office . All rights reserved.

中文
 Portuguese

サイトポリシーについて / 個人情報の取扱いについて
 米原市情報セキュリティポリシーについて
 色の区別がつきにくい方はカラーバリアフリーをご利用ください。
 ■滋賀県米原市役所 (市外局番:0749)
 米原庁舎 〒521-8501 下多良3-3 電話:52-1551 FAX:52-4447
 山東庁舎 〒521-0292 長岡 1206 電話:55-2040 FAX:55-2406
 伊吹庁舎 〒521-0392 春照490-1 電話:58-1121 FAX:58-1630
 近江庁舎 〒521-8601 鎮戸488-3 電話:52-3111 FAX:52-4858



Q&Aよくある質問 田んぼの稲刈り 5月第一頁 リンク集 サイトマップ お問い合わせ

検索文字を入力 検索

トップ>市政広報・広聴>

市政広報・広聴

④ こちら市長室

- 市長のプロフィール
- みねかず日記
- メッセージ
- 今週の泉市長
- 市長交際費
- 出前トーク 市長と語る
- 市長への手紙
- 副市長のプロフィール

④ まいばらふるさと大使

④ 広報「まいばら」

過去に発行された広報「まいばら」をPDFで配信しています。

- 平成24年発行分
- 平成23年発行分
- 平成22年発行分
- 平成21年発行分
- 平成20年発行分
- 平成19年発行分
- 平成18年発行分
- 平成17年発行分
- 平成16年発行分

④ 行政放送「伊吹山テレビ」

行政放送「伊吹山テレビ」の紹介や過去に放送した番組内容をご案内しています。

- 伊吹山テレビについて
- テレビ番組表 平成23年放送分
- テレビ番組表 平成22年放送分
- テレビ番組表 平成21年放送分
- テレビ番組表 平成20年放送分
- テレビ番組表 平成19年放送分
- 広報・ケーブルテレビの取材依頼

④ まいばら予算

過去に発行した予算概要書をPDFで配信しています。

- みんなにわかるみんなのまいばら予算

④ 地デジ・CATV施設整備

地デジやCATVに関する全般事項をご紹介します。

- Q&A(全般事項)
- Q&A(テレビ)
- ケーブルテレビ施設整備事業
- Q&A(Z-LAN)
- 地デジについて

④ ご意見バンク

米原市では、市民のみなさんの「声」を市政運営に活かしていくため、ご意見、ご提案等をお待ちしています。

- ご意見バンクとは
- 市民の声の提案
- 年度別受付状況
- 市民の声の公表

④ パブリックコメント

パブリックコメント制度とは、市が政策決定する前に作成した政策の案などを市民のみなさんにあらかじめ公表し、案に対する市民のみなさんからの意見や情報を求めてから最終的な決定をする一連の手続きを制度化したものです。

- 結果の公表 平成23年分
- 結果の公表 平成22年分
- 結果の公表 平成21年分
- 結果の公表 平成20年分
- 結果の公表 平成19年分
- 結果の公表 平成18年分
- 結果の公表 平成17年分
- 募集中の政策案

④ 市民意識調査

米原市では、市民の市政に対する評価と、これからのまちづくりに対するニーズや意識を統計的に把握し、市政運営にあたっての基礎資料として市民視点に立った施策を推進するため、市民意識調査を実施しました。このたび調査結果を取りまとめましたので、その一部を公表し



ます。

■平成23年度市民意識調査の結果 ■過去の市民意識調査の結果

③ お知らせ・募集

④ 報道機関への提供資料

⑤ Public Information



⑥ 公式サイト運営方針等

■サイトポリシーについて ■個人情報の取り扱い ■サイト広告掲載企業等



Copyright © 2005, Maibara-City Office, All rights reserved.

■ 中文 Portuguese

サイトポリシーについて / 個人情報の取扱いについて

米原市情報セキュリティポリシーについて

色の区別がつきにくい方はカラー/リアフリーをご利用ください。

■滋賀県米原市役所 (市外局番:0749)

米原庁舎 〒521-8501 下多良3-3 電話:52-1551 FAX:52-4447

山東庁舎 〒521-0292 長岡 1206 電話:55-2040 FAX:55-2406

伊吹庁舎 〒521-0392 春照490-1 電話:58-1121 FAX:58-1630

近江庁舎 〒521-8601 瀬戸488-3 電話:52-3111 FAX:52-4858

メール配信サービスの概要



米原市では、市民の皆さんの安全を守り、暮らしに必要な情報を迅速にお伝えする為、メール配信サービスを行っています。

お伝えする主な情報は災害情報や不審者情報のほか、獣害情報、健診情報、イベント情報などで、あらかじめ登録いただいた受信希望情報を、お手持ちの携帯電話やパソコンにメールで送信するサービスです。

1. 主な配信情報

防災・防犯	市民生活	健康づくり	イベント情報	観光案内
災害情報	ごみ収集日のお知らせ	健診の日程等のご案内	スポーツイベント	ホテルの情報
避難勧告	悪徳商法にご用心	感染症・中毒等のご注意を	文化イベント	梅花藻情報
不審者情報	子育て支援情報		福祉イベント	伊吹山観光情報
事件・事故情報	通行制限等			
クマ目撃情報	断水のお知らせ			
その他有害鳥獣	公共施設改修			

2. 登録

パソコンから登録する場合

- こちら(利用者登録)のページにアクセスし、利用規約の内容をご覧いただいたうえで「同意する」をクリック
- 受信を希望する情報を選択し、受信用メールアドレスや希望する情報の属する地域を登録
- 入力した内容を確認し、間違いがなければ「登録」ボタンをクリック
※ご登録いただいたメールアドレスに「本登録のご案内」を自動送信しますので、受信を確認してください。
- 「本登録のご案内」を開封し、「本登録はコチラからお願いします。」に表示されるアドレスにアクセス
- 表示されるページの「登録」ボタンをクリック
- ご登録いただいたメールアドレスに「本登録完了のお知らせ」を自動送信しますので、受信を確認してください

携帯電話から登録する場合

1. このページ右上のQRコードを読み取り、登録ページにアクセスし「メールを送信する」をクリック
2. 自動的にメール作成画面が表示されるので、そのまま何も入力せずにメールを送信
※ご登録いただいたメールアドレスに「仮登録完了のお知らせ」を自動送信しますので、受信を確認してください。
3. 「仮登録完了のお知らせ」を開封し「本登録はコチラからお願いします。」に表示されるアドレスにアクセス
4. 利用規約の内容をご覧いただいたうえで「メール配信に同意する」をクリック
5. 受信を希望する情報を選択し「次の画面に進む」をクリック
6. 希望する情報の属する地域を選択し「次の画面に進む」をクリック
7. 入力した内容を確認し、間違いがなければ「入力内容を登録する」をクリック
8. ご登録いただいたメールアドレスに「本登録完了のお知らせ」を自動送信しますので、受信を確認してください

※ご利用の携帯電話がQRコード未対応機種の場合は、

<https://service.sugumail.com/maibara/> に直接アクセスしてください。

※携帯サイトがご利用いただけないときは、maibara@sg-m.jp まで空メールを送信してください。

3.利用上の注意

- 利用は無料ですが、登録やメール受信などにかかる通信料・バケット料金は利用者本人の負担になります。
- 携帯電話・パソコンとも登録情報はSSL暗号化通信により保護しています。
- 携帯電話でこのサービスを利用される場合は
 - ・「haishin.city.maibara.lg.jp」からのメールを受信可能な状態に設定にしてください。
 - ・URL付メールを受信可能な状態に設定してください。
 ※携帯電話の通信サービス提供事業者ごとに設定方法が異なりますので、詳しくは各事業者のサービスセンターなどにお問い合わせください。
- メールアドレスを変更された場合は、再登録してください。
- 障害及び保守等により事前に通知することなく、サービスを停止する場合があります。
- 登録された個人情報はメール配信サービス以外に使用することはありません。
- このサービスを利用し、各種アンケートにご協力いただくことがあります。

担当: 広報秘書課(米原庁舎)

TEL 0749-52-6627

問い合わせはこちらから



Copyright © 2005, Maibara-City Office, All rights reserved

■ 中文 Portuguese

サイトポリシーについて / 個人情報の取扱いについて

米原市情報セキュリティポリシーについて

色の区別がつきにくい方はカラーバリアフリーをご利用ください。

■滋賀県米原市役所 (市外局番:0749)

米原庁舎 〒521-8501 下多良3-3 電話:52-1551 FAX:52-4447

山東庁舎 〒521-0292 長岡 1206 電話:55-2040 FAX:55-2406

伊吹庁舎 〒521-0392 春照490-1 電話:58-1121 FAX:58-1630

近江庁舎 〒521-8601 顔戸488-3 電話:52-3111 FAX:52-4058

政策調整課からのおしらせ

「自治基本条例推進委員会」 公募委員を募集します

まちづくりの主役は市民

「市民が主役のまちづくり」に、

あなたの生の声が必要です！

「米原市自治基本条例」は平成18年9月に施行され、市政運営の方向やまちづくりの基本ルールなどを定めています。

市では、この条例の考え方に沿った制度設計や仕組み、また実際のまちづくりの取り組み内容の検証を行い、市民のみなさんの率直なご意見をいたたくために、「米原市自治基本条例推進委員会」を設置しています。

次のとおり委員を募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

『米原市自治基本条例』とは

地域社会の活力を高め、自治の確立・市民福祉の向上を図ることを目的とする条例で、市の最高規範です。

この条例に関する情報を市の公式ウェブサイトで公開しているほか、広報1日冊で「ホテルンの自治基本条例メモ」を連載中です。

市の情報は
行政用紙が
多すぎて
わかりにくい！

もっと
女性や若者が
意見を言える
場が欲しい！



もっと計画段階から
市民の意見が
反映される仕組みが
必要じゃない？

募集要項・・・・・・・・・・・・・・・・

▼委員の任期

委員の日から2年間

▼募集人員 3人

▼募集期間

7月15日(金)～8月12日(金)

▼応募資格

(1)市内在住・在勤の20歳以上の方

(平成23年9月1日現在)

(2)国・地方公共団体の議員または

常勤の職員でない方

(3)市その他の審議会等の委員に3つ

以上就いておられない方

(4)特定の意見に偏らず、市民の視点から客観的に公平な審議ができる方

(5)年数回程度、平日に開催される会議に出席できる方

▼応募方法 応募用紙に必要事項

をご記入のうえ、政策調整課まで郵送・FAX・メール、または各庁舎の窓口へ提出してください。

応募用紙は、各庁舎に設置しているほか、市の公式ウェブサイトでもダウンロードできます。

お問い合わせ

政策調整課(米原庁舎)

〒511-0800 米原市下多良三丁目3番地

☎511-0900 内線5195

✉sousei@city.maibara.lg.jp

新グラウンドを募集

スポーツに親しむ身近な拠点のひとつとして、平成24年3月の完成をめざして山東地区内でグラウンドの整備を進めています。

この新グラウンドが、将来にわたって愛される施設となるよう、市民のみなさんから「グラウンド名」を次のとおり募集します。

①応募資格 市内在住・在勤の方

②グラウンド名の条件

・親しみやすく将来に渡って愛されるもの

・談話の恐れがなく、読み方が分かりやすいもの

・特定の価値観に偏りすぎでないもの

・現在使用しているグラウンド名(三友グラウンド)以外のもの

③応募方法

ハガキか任意の用紙に氏名・住所・電話番号・施設名・理由を明記して、左記まで郵送・FAX、または直接提出してください。

④募集期間 7月27日(水)まで

⑤審査 選考委員会で選出し、8

月頃に発表します。

お問い合わせ

生涯学習課スポーツ振興室

〒511-0800 米原市長岡1050-1

☎511-0800 内線4506

「庁舎の在り方」 を考える



庁舎等の在り方検討市民委員会

第1回 会議報告



8月2日に市役所米原庁舎で、第1回「米原市庁舎等の在り方検討市民委員会」を開催しました。今後、本格的に議論が進められていく庁舎や行政サービスの在り方について、その議論の様子を継続的に市民のみなさんにお伝えしていきます。

▼庁舎の在り方検討と市民委員会の役割

市では旧4町の役場を活用し、本庁機能を分担する「一分庁舎方式」を採用するとともに、各庁舎に市民自治センターを設置して窓口サービスを実施してきました。そして、合併後約6年が経過し、分庁舎方式の検証や、各庁舎の老朽化や耐震など危機管理面をきめた検討が必要になっています。

このため、市では、庁舎についての現状の調査研究、市民目線による総合的な観点から今後の庁舎の在り方の検討を行う組織として、「米原市庁舎等の在り方検討市民委員会」を設置しました。

最終的には、市民委員会での意見をまとめ、市長に提言することになります。

▼第1回委員会の概要

委員長・副委員長の選出
市民委員会の構成メンバーは、次ページのとおりでです。

委員長には岩崎恭典さん、副委員長には大橋松行さんに就任いただくことになりました。有識者として広い見地から、また、地域にとらわれない視点で、今後の委員会の議論を整理していただきます。

現状報告と今後の流れ

各庁舎と行政サービスセンターについて、耐震性能やバリアフリー化の状況、また、来庁舎の状況や取扱業務の内訳など、ハードとソフトの両面の視点で事務局が説明を行いました。

また、今年度は6回の会議を経たうえで、市長への意見提言を予定していますが、その間には市民1000人を対象とした意向調査などを実施して、市民のみなさんからも広く意見を求める予定であることの説明も行いました。

そのうえで、今回の委員会で、委員自身が市役所庁舎を利用して感じてきた意見等を出し合いました。

天野川 カムバック ピワサーモン!
「天野川ピワマス遡上プロジェクト会議」発行

写真提供 滋賀県水産課

みなさんは、ピワマスという魚をご存じですか。この魚は、琵琶湖の固有種で、鮭などと同じように、生まれた川に戻って産卵するという習性があります。しかし、河川構造の問題などにより、現在ではピワマスが琵琶湖から川に戻れなくなってしまうているのが実情です。

そこで、生物多様性の保全等を進めるためのモデル事業として、天野川にピワマスが遡上で生きる環境をつくり、まちづくりや水産振興、環境学習などを進めることを目的に、「米原市天野川ピワマス遡上プロジェクト会議」を設置しました。構成委員は、県や市のほか、滋賀県漁業

米原市庁舎等の在り方検討市民委員会 委員名簿

(敬称略)

氏名	選出団体等	
岩崎 恭典	米原市行財政改革市民会議 (伊吹市立大学総合政策学専攻)	◎委員長
大橋 松行	滋賀県立大学人間文化学部	◎副委員長
相宗 久夫	公券委員	
竹内 健二	公券委員	
大木 康司	山東地区区長会	
吉川 正樹	伊吹地区区長会	
竹林 達夫	米原地区区長会	
堀 正基	近江地区区長会	
辻 啓子	山東地域創造会議	
鹿取 豊治	伊吹地域創造会議	
角田 吾一	米原地域創造会議	
小竹 一男	近江地域創造会議	
岸嶋 啓	米原市行財政改革市民会議	
中川庄太郎	米原市商工会	
日向 寛	米原市民生委員児童委員協議会連合会	
松本 藤穂	米原市老人クラブ連合会	
川口 幸雄	米原市障害者福祉協会	
橋本 啓子	米原市女性の会	

▼委員からの意見（抜粋）

* 証明書の発行などは身近な庁舎で対応できるので負担は感じない。しかし、自治会役員の仕事の関係で、内容に応じて各庁舎を回らなければならず負担を感じている。

* 全国的にも人口が増える見込みがない中、自治体のさらなる広域化の可能性があると思う。米原市の将来の動向を見据えて庁舎の在り方を検討する必要があるのではないか。

* 高齢化が進展する中、交通手段をもたない市民への配慮も必要ではないか。

* 情報インフラが発達している時代なので、在宅でも受けられる市民サービスを充実させることも有効ではないか。

* 各庁舎の維持費や効率性の課題など、現状の分庁舎方式に関するデータを明らかにしてほしい。

* ほとんどの庁舎ではバリアフリー化がされ、車椅子などに対応しているが、庁舎が分散しているため1か所ですっきりできるようなしてほしい。

次回の市民委員会のご案内

- 第2回 8月23日(火)13時30分～ 庁舎・行政サービスセンター複合
- 第3回 9月13日(火)19時～ 市役所山東庁舎

会議は公開ですので、自由に傍聴できます。また、会議資料や会議録を市の公式ウェブサイトに掲載するほか、市政情報プラザで閲覧することができます。

政策調整課(米原庁舎)
☎ 52-6626 ☎ 52-5195



▲8月2日 第1回委員会の様子(市役所米原庁舎) 初回の会議から、熱心な議論が繰り広げられました。

お問い合わせ
経済環境部環境保全課(伊吹庁舎)
☎5812230 ☎5811630

ピワマスについて

- ◆ 河川でふ化し、ある程度まで成長すると琵琶湖へ下ってさらに成長。(3～5年)
- ◆ 産卵時期になると生まれた河川を遡上して、産卵する。
- ◆ 産卵産卵場では、産卵品種の開発が進んでいるほか、商工会では調理方法のコンテスト「ピワマスグランプリ」を10月に開催予定。



あなたの「ピワマスの思い出」を募集!

「昔はピワマスが〇〇まで遡上していた」など、みなさんのピワマスの思い出をお寄せください。電話やファックスなどで左記まで。

協同組合連合会などにご協力をいただいています。

今後この会議で、遡上状況の調査や、河川状況に際した魚道等の検討を行い、次世代の子ども達に天野川を悠然と泳ぐピワマスの姿を見せることができるよう、プロジェクトを進めていきます。

「庁舎の在り方」 を考える

庁舎等の在り方検討市民委員会

第2回 委員会報告



現地視察 醒井行政サービスセンターにて

8月23日、庁舎等のあり方検討市民委員会では、各庁舎・行政サービスセンターの現状を確認するため、現地視察会を開催しました。

各庁舎の状況

山東・伊吹・米原・近江の4つの市役所庁舎では、それぞれどの部署がどのような仕事を行っているのか、また、耐震性能やバリアフリー化の状況などについて事務局が説明を行ったうえで、庁舎内を回って点検しました。

委員のみなさんからは、建物の状態だけでなく、市民サービスの提供方法など、次のようなご意見やご質問が寄せられました。

- ▽市長室が各庁舎にあるが、市長はどのように執務しているのか。
- ▽正面玄関にはスロープが設置されているが、夜間通用口のバリアフリー対応が不十分。
- ▽他の庁舎の担当者テレビ電話ができるようになっていないが稼働状況はどうなっているのか。
- ▽庁舎内や庁舎間を結ぶ情報ネットワークはどうなっているのか。

●委員会資料(抜粋) 各庁舎の状況

	伊吹庁舎	山東庁舎	近江庁舎	米原庁舎
建築年(築年数)	庁舎 S32(築54年) *S55に増・改築 増築 H13(築10年)	庁舎 S61(築25年) 別館 S59(築27年) 食堂 S48(築38年)	S38年(築48年) *S57・H14増改築	昭和45年(築41年)
耐震性能	庁舎は新耐震基準適用以前の建物であり、耐震診断は未実施。	庁舎・別館は新耐震基準で建築しており、耐震性を満たしている。ただし食堂は耐震性低い。	本体部分は耐震補強工事が実施されているほか、増・改築部分も耐震性を満たしている。	H9に実施した耐震診断では耐震安全性が低く(特に1階部分)、強度補強が必要。
年間維持管理費* 平成22年度実績	1,777万円	2,394万円	1,757万円	1,735万円
庁舎の改修費 平成17~22年度実績	ボイラー冷却塔取替等 486万円	講堂改修・別館空調改修等 3,987万円	多目的トイレ改修等 262万円	パーテーション設置等 137万円

*年間維持管理費については、職員の件費・改修費を除く。

各サービスセンターの状況

息郷・醒井・柏原・吉機の4つの行政サービスセンターでは、取り扱っている業務の範囲や来訪者の状況などについて事務局が説明を行いました。委員のみなさんから主なご意見・ご質問は次の通りです。

▽嘱託職員1人で対応しているが、業務範囲が広く負担ではないか。
▽センターによっては庁舎と近い距離にあるが、どういった利用者が多いのか。また、どのような利用目的で来られるのか。

●委員会資料(抜粋) センター別 年間業務取扱件数

吉機	579件
柏原	2,922件
醒井	6,159件
息郷	3,609件

*件数は平成22年度実績
*各センターには嘱託職員が1人利用

9月13日(火)19時から山東庁舎で第3回委員会を開催し、現状調査の中間報告を行います。第4回委員会の日程については、後日お知らせします。

議事録や会議資料は、市政情報プラザまたは公式ウェブサイトで。



お問い合わせ 政策調整課(米原庁舎) ☎52-6626 ☎52-5195

「庁舎の在り方」 を考える

長原市庁舎等の在り方検討市民委員会

庁舎等の在り方検討市民委員会

第3回 委員会報告



岩崎委員長（左）と大橋副委員長（右）

9月13日に、第3回庁舎等の在り方検討市民委員会を山東庁舎で開催しました。

現地視察会の検証

「今回は8月に行った現地視察会を踏まえて現状の在り方を検証し、課題を出していきます。そして、市民にとってわかりやすい資料が提供されるよう、委員会としても求めていきたいと思います」との岩崎委員長のあいさつで、第3回目の委員会はスタートしました。

会議では、8月の現地視察の際に委員会から依頼があった次の資料について、事務局が提示し追加説明を行いました。

- ▽市内の人口分布地図
- ▽公共施設の位置図
- など

また、事務局が調査を進めている庁舎や行政サービスセンターの維持、公用車の保有状況と管理コストの分析・実態把握などについて、中間報告を行いました。委員のみなさんからは、「高齢

化の進展を考えると、公共施設の配置と公共交通網を整理し見直すべきではないか」、「老朽化が想像以上に進んでいる庁舎があつて、防災面での対応に不安を感じる」といった意見が出されました。

市民意識調査の 設問項目の検討

庁舎の在り方を検討していくにあたって、市民委員会での議論だけでなく幅広く意見収集やニーズ把握を行うため、今回の委員会では、事務局が作成した市民意識調査の素案に対して、内容が回答しやすいものになっているか、適切な設問になっているかを市民目線で確認しました。



18歳以上の市民1,000人を対象に意識調査を実施

委員のみなさんからは、「近江地域には行政サービスセンターがないため、センターが担っている業務の説明を加えた方が親切ではないか」といった意見や、「調査の中でも分庁舎と総合庁舎のどちらが良いのかを率直に聞いてみてはどうか」といった意見が出されました。

なお、調査は9月30日から10月11日にかけて実施しました。この市民意識調査の結果は、次回の委員会で報告されるほか、広報まいはらでもお知らせしていきます。

次回の市民委員会 のご案内

第4回 11月22日(火) 18時～
市役所米原庁舎
内容 市民意識調査の結果分析など

会議は公開ですので、自由に傍聴できます。また、会議資料や会議録を市の公式ウェブサイトに掲載するほか、市政情報プラザで閲覧することができます。

お問い合わせ 政策調整課（米原庁舎） ☎52-6626 ☎52-5195

「庁舎の在り方」 を考える

庁舎等の在り方検討市民委員会

第4回 委員会報告



11月22日に、第4回庁舎等の在り方検討市民委員会を米原庁舎で開催しました。

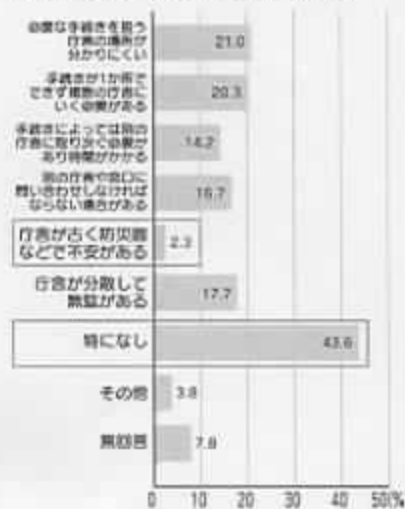
市民意識調査などの分析

今回の委員会では、先だって実施した市民意識調査や来庁者アンケート結果の分析をきっかけに議論が進められました。

まず、それぞれの結果からは、庁舎への来庁目的は住民票や印鑑登録などの証明書の発行など、市民自治センターでの窓口業務がほとんどであることが実態として明らかになりました。

こういった前提の中、左表の「市役所全体について不満を感じ

「市役所全体について不満を感じる」と



また、職員の庁舎間の移動実態として、庁内会議など直接的な市民サービスではない用件が約9割を占めている実態が報告されました。

提言に向けて
「特になし」の提言に向けた議論では、「庁舎の在り

ること」の質問結果を参照しながら、委員のみなさんからは次のような意見が出されました。

▽「特になし」という声が4割強を占めているのは、単なる窓口サービス利用者が多いからではないか。分行舎方式に対する不満がある人は他の用務の場合が考えられるので、利用目的と不満の内容との相関関係をさらに分析すべき。

▽委員会で現地視察をした際に、庁舎の老朽化に不安を覚えたため、今回の結果で防災面への不安の声が少ないことに違和感がある。市民は実情を知らないだけではないか。・・・など

方について議論を深めるため、具体的にとどのような庁舎方式が考えられるのか整理を「諸証明を求めて来庁する人と仕事で来庁する人の目的が違うため、サービスをどう考えるか」という必要がある。また、これとは別に職員の執務機能がどうであるのかという議論を切り分けて議論を行う必要がある。「分行舎方式で指揮系統が機能しているのか。市民サービスの効率化を図る以前に重要な問題である」と考える。などの指摘がされました。

今回の委員会では、これまでの議論を踏まえ、庁舎の在り方について具体的に議論を進める予定です。

次回の市民委員会 のご案内

第5回 1月17日(火) 17時～19時
市役所近江庁舎
内容 市庁舎等の機能の整理など

会議は公開ですので、自由に傍聴できます。また、会議資料や会議録を市の公式ウェブサイトに掲載するほか、市政情報プラザで閲覧いただけます。

お問い合わせ 政策調整課 (米原庁舎) ☎52-6626 ☎52-5195

「庁舎の在り方」 を考える

庁舎等の在り方検討市民委員会

第5回 委員会報告



1月17日に、第5回庁舎等の在り方検討市民委員会を近江庁舎で開催しました。

市役所の機能と集約の方法

「これまで市民委員会から事務局に求めてきた資料も出そろいました。これらの判断材料をもとに、庁舎の在り方について、市民委員会としての方向性を見出すための具体的な検討に入っていきますように」との岩崎委員長のあいさつで、今回の会議は始まりました。



まずは、市役所の機能を、窓口対応を中心とした「市民サービス機能」と職員が庁舎内で仕事をする「執務機能」の二つに分け、それぞれを集約する場合としない場合など、いくつかのバターンを想定した検証が行われました。

「市民アンケートの結果を考えたも、市民サービス機能は現状維持すべき。執務機能がコスト面で効率的になるように考えていけばいいのではないか」「組織が一体となって執務ができた方が市長の指示も浸透しやすく、結果的に市民にとってよいまちになるのではないか」などといった議論が交わされました。

分庁舎方式と統合庁舎方式

次に、米原市の人口規模に見合った庁舎の適正規模（床面積）について、先行事例などをもとに確認しました。その上で、4庁舎を維持する場合、1か所または2か所に集約する場合の三つのパターンで、維持管理費や建設・改修費、職員の移動コストなどを総合的にあわせ見ながら、庁舎のあるべき姿について検証が行われました。

委員のみなさんからは、「現庁舎を改修して活用する」とした場合、一番新しい庁舎でも20年以上が経過している。先のことを考えて、庁舎を一つに集約して整備した方が合理的ではないか」「既存施設の有効活用も考えられないか」などといった意見が出されました。

今回の市民委員会では、今回の議論の結果をさらに掘り下げた上で、委員会としての庁舎の在り方の方向性を意見提言書としてまとめていく予定です。

次回の市民委員会 のご案内

第6回 2月28日(火) 18時~21時
市役所米原庁舎
内容 「意見提言書」の案の確認など

会議は公開ですので、自由に傍聴できます。また、会議資料や会議録を市の公式ウェブサイトに掲載するほか、市政情報プラザで閲覧いただけます。

お問い合わせ 政策調整課 (米原庁舎) ☎52-6626 📠52-5195

「庁舎の在り方」 を考える

庁舎等の在り方検討市民委員会

市長への意見提言報告



3月29日に米原庁舎で、市民委員会の岩崎委員長と大橋副委員長から、「米原市庁舎等の在り方に関する提言書」が泉市長に手渡されました。

昨年の8月に発足した市民委員会では、市民の意識調査や現地視察などを行いながら、「市民サービス機能」と「執務機能」の両面から、庁舎や行政サービスセンターの在り方について議論を重ねてきました。

検討の結果、市民サービスを維

市民委員会からの意見提言

① 庁舎および市民自治センターについて

- ・各庁舎に分散配置している「執務機能」は1か所に集約する。また、併せて「庁舎」も1か所に統合する。
- ・市民自治センターが有する「市民サービス機能」は分散配置とし、最低4か所を確保する。

付帯意見

- ・庁舎の統合に当たっては、将来世代に大きな負担を残さないよう、可能な限り事業費の縮減に努めること。
- ・庁舎の位置についての結論は出なかったが、「規米原庁舎を含む米原駅周辺地域が良い」という意見が大半であった。
- ・市民自治センターについては、他の公共施設への移転も含めて検討すること。また、併せて現庁舎の有効活用も検討すること。

② 行政サービスセンターについて

- ・まずは他の公共施設と併設し、その後段階的に設置箇所数を減らす。

付帯意見

- ・職員一人勤務を回避するため、早急に何らかの対応を図ること。
- ・将来的には、ICT(情報通信技術)を活用したサービス、コンビニおよび金融機関等の施設・サービスの活用を検討すること。
- ・市民の利用実態に応じて、開設時間および日数を検討すること。

提言書の詳細は、市公式ウェブサイトや市政情報プラザで閲覧できます。



持しつつ、行政効率などを高めるための庁舎等の在り方として、市民委員会では左表のように意見提言をまとめました。

これを受けて市長は、「今回の意見提言を参考にしつつ、さらに広く意見を聞きながら、市としての方向性を定めていきたい」と答えました。

岩崎委員長は、「市民委員会の議論が東日本大震災の後から始まったこともあり、庁舎の老朽化を不安視する声や分庁舎方式で緊急時に機能するのかなといった意見が

多かったのが印象的でした。

市民委員会としては、このようなかたちで意見提言をまとめましたが、市民のみならずには今後の議論の動向にも関心を持っていただいて、将来の米原市のために庁舎がどうあるべきかを考えていただければ」と、語っておられました。



市長に議論の経過を報告する岩崎委員長

お問い合わせ 管財課 公共施設対策室(米原庁舎) ☎52-6781 ☎52-4447

市政運営に市民の声を反映するために

—米原市パブリックコメント制度
(政策等の案に対する市民意見の提出手続制度)
の要綱案を作成しました—

わたしたちのまちは10月1日に新生米原市として新たな市政をスタートしました。
合併新市として、これからの市政運営や自治体経営のあり方がより一層問われています。そのような状況の中で、今まさに今後の重要な計画づくりや運営方針が各分野で議論されはじめたところです。

「パブリックコメント制度」とは、市が政策決定をする前に、作成した政策の案などを市民のみなさんにあらかじめ公表し、案に対する市民のみなさんからの意見や情報を求めてから最終的な決定をする、という一連の手続を制度化したものです。その最大の目的は市民参加の推進と、市民と行政の協働によるまちづくりの実践であり、その目的に向けた方法のひとつとして本制度の導入を検討することとなりました。

これまで、市や合併前の各町でも、政策決定をするにあたっては、アンケート調査や住民説明会の実施、審議会委員の募集など、住民のみなさんの声を反映するよう努めてきましたが、その実施や方法は実施機関や担当課でさまざまでした。そこで、このパブリックコメント制度を導入し、政策案の公表や意見・情報の募集、さらに提出された意見やそれに対する市の考え方などの公表手続を全庁的に統一することによって、市民のみなさんへの説明責任を果たし、市政の透明化や公正化による「わかりやすい市政運営」をめざすものとするものです。



この制度により、行政はより市民意見を反映した政策等の案をつくることができ、その政策等の案について、市民意見と照らしながら、議会で審議をしていただくこととなります。

この「パブリックコメント制度に関する要綱」も、この流れに沿って策定します。
素案の公表とこれに対する意見を募集し、寄せられた意見をもとに再度見直し、最終的な要綱としてまとめ、施行していく予定です。